

特集

## 地域の風土や文化を核にした まちづくり

「寄稿1」地域資源をどのように見いだすか  
それをどう生かすか

東京大学先端科学技術研究センター教授 ● 西村幸夫

「寄稿2」富岡製糸場の世界遺産登録を見据えたまちづくり

富岡市長 ● 岡野光利

「寄稿3」「平家落人伝説」と「うだつの町並み」と

三好市長 ● 俵 徹太郎

「寄稿4」祈りの島の歴史と豊かな自然を  
景観まちづくり計画で再生

五島市長 ● 中尾郁子

■とっておき！美しい都市の景観

「万田坑」荒尾市(熊本県)

■食から考える カ・ラ・ダイいきいきライフ(服部幸應 監修)

つるり、なめらかな食感に梅の酸味を添えて 変わりきぬかつぎ

動き

■世界の動き／狂犬 カダファイ大佐の落日

時事総研客員研究員 ● 金重 紘

■経済の動き／分散型電力システムを目指せ

東京大学大学院教授、総合研究開発機構理事 ● 伊藤元重

■自治の動き／細川チルドレンの時代

ジャーナリスト ● 松本克夫

■マイ・プライベート・タイム

音楽とともに生きる

札幌市長 ● 上田文雄

■世界市民の目線から見た都市行政

街ぐるみで観光客を呼ぶサマー・フェスティバル

作家 ● デュラン・れい子

■わが市を語る

◆今、市民が生き生きとわがまちの未来を語り出す

上越市長 ● 村山秀幸

◆「3つの元気」で「ふるさと館山」をさらに元気に

館山市長 ● 金丸謙一

◆市民の生活を守り、将来の発展を見据えた市政を目指して

磐田市長 ● 渡部 修

◆人やまち、そして産業が生き生きと躍動する

鹿屋市長 ● 嶋田芳博

■人が集う観光活性化術

観光地域から持続可能な「交流」地域への転換

北海道大学観光学高等研究センター教授 ● 敷田麻実

「脱観光」政策の新展開

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人々

非常の時に生命の完全燃焼―秋山真之(八)―

作家 ● 童門冬一

■編集後記

■市政ギャラリー 都市の素顔

「佐世保駅前」(長崎県)

■都市のリスクマネジメント .....38

危機管理部門の新設と問題

明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター所長 ● 中邨 章

■全国市長会の動き― Mayors' Action .....52

■発見！驚き！「市政」トリビアクイズ .....56

市政ルポ .....28



東根市(山形県)  
人口増加をもたらした  
協働事業と効率的行政経営

東根市長 ● 土田正剛

表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：細田雅亮

# 特集

## 地域の風土や文化を核にしたまちづくり

古き時代の城郭・城下町、門前町などの歴史文化遺産や伝統に培われた生活。あるいは恵まれた自然環境に裏打ちされた風景。このようなまちの遺産を、地域の宝とらえて観光や文化政策、コミュニティの再構築など、新たにまちづくりに生かす自治体が増えています。

国も、平成20年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり法）を制定し、郷土の遺産をまちづくりに生かす取り組みを後押ししています。

今回の特集では、地域に残る文化・自然遺産の価値をさらに向上させるために重要となる地域の構想力について考察するとともに、地域資源をまちづくり・まちおこしに生かしている都市自治体の事例を紹介します。

寄稿 1

地域資源をどのように見いだすか  
それをどう生かすか

東京大学先端科学技術研究センター教授 西村幸夫

寄稿 2

富岡製糸場の世界遺産登録を  
見据えたまちづくり

富岡市長 岡野光利

寄稿 3

「平家落人伝説」と「うだつの町並み」と

三好市長 俵 徹太郎

寄稿 4

祈りの島の歴史と豊かな自然を  
景観まちづくり計画で再生

五島市長 中尾郁子



# 地域資源をどのように見いだすか それをどう生かすか

東京大学先端科学技術研究センター教授

にしむらゆきお  
西村幸夫



## 大災害後のまちづくり

これまでもまちづくりには地域の個性やアイデンティティが重要であることは誰も耳にたがえるほど聞かされてきた。地域の魅力づくりのために風景や伝統行事、食や食材など、さまざまに地域をプロモートする試みが各地でなされていることも各所で紹介されてきている。

ただ、東日本大震災後や9月に紀伊半島を襲った台風12号の豪雨による土砂災害など相次ぐ大災害を経て、今後のまちづくりを考えることは、被災地ではなくても、これまでとは異なった視点が必要であるように思える。そうでなければ、災害復旧や震災復興などの大規模プロジェクトの陰に隠れて、地域資源を生かしたまちづくりには光が当たらないといった偏狭な視点からではなく、地域の将来

を考えると、地域資源とは一体何であるのか、といったより本質的な視点が求められると考えるからである。

では、異なった視点とは一体どのような視点なのか。

恐らくこれまで得てすると表層的にとらえられがちだった地域の個性や魅力といった見方を、より突き詰めて考える必要が出てきたということだろう。美観形成や「景観形成」や話題提供のための「イベント」ではなく、より根源的に必然性を感じられるまちづくりの掛かりとは何かを考えなければならぬのである。地域に対する一層深い構想力が試されているのである。

この問いに現時点で確たる回答があるわけではないが、少なくとも次の一見当然と思えることを共通して確認することから始める必要があるように思う。

の主要幹線もめったなことでは変わらない。さらに学校、駅、役場といった誰でも共通して利用できる大規模施設も、たとえ被害があったとしても再建がもちろん最優先の課題となることは疑いない。都市の骨格を決めるようなこうしたインフラとその構成も都市の個性であるといえらるだろう。

こうした都市施設のほとんどは近代の産物であるので、これらはある意味、都市の近代化の生き証人であるということもできる。

## 文化的景観や信仰など

第三に、地域の風土に根ざしたものであること。雪の季節や梅雨の時期、盛夏の情景、紅葉の色彩など、季節ごとの特色はまさしく地域独特のものである。これに田植えされたばかりの水田や稲穂の色付き、棚田の風景、いさり火や海苔ひび、植林された林など、生業が生み出した風景を加えると、地域の個性は一層彩りを増す。

山の雪解けの形が生業の準備と密接に関連した習俗を生み出した雪形や防風林の風景などを加えると、近年盛んに注目されるようになってきた文化的景観というものの見方とびつたりと一致することになる。

第四に、長年培われてきた地域の習俗や信仰に根ざしたものであること。祭りや芸能に

は物理的な災害を乗り越えるだけの力が備わっている。小正月の行事や地藏盆など、それぞれの地域には似ていながら少しずつ異なるさまざまな儀礼や風習が残されている。

これに宗教行事や祭礼の神事を加えると、日本はさながら無数の無形文化遺産があふれかえる近代国家であるということができ。これも大災害を越えて慣性を継続させることができるインフラであるといえる。そしてそれらを支える場としての神社や祠があるとするならば、それらの立地も不易のものであろう。

第五に、さらに根源的には、城下町や宿場町、在郷町といった都市の由来そのものも、変わりようのない都市の個性である。ただし、都市の由来という現在都市の課題とはかけ離れた話題としてとらえられ、都市紹介の単なる枕ことばのようなものとして、あまり意識されずに取り扱われてしまっていることが少なくない。

## 都市のこうした固有性をどう評価するか

大災害にあっても変わらないものをその都市の最も根源的な固有性、個性のようなものだとすると、それは短時日のうちに創造したり、意識して発掘したりすることによって初

## 大枠としての大地形やインフラ

第一に、地域の本質的な資源とは、大災害によっても変わらない地域の個性に根ざしたものであることである。その典型例は、大規模な地形的特色であろう。山や海、丘や坂、川や入り江などが織り成す地域の風景は、よほどの大災害でも変わらない。

つまり、このような地域の大地形によって立つような地域の個性を発掘することで。例えば、里山や里海、そこでの山の幸や海の幸、さらにはそうした地形がもたらす産業が生み出した光景はどのような災害があっても普遍的な地域の価値であろう。重要な地形的な特色やその風景、そこから眺望なども結果的に地形が生み出した特徴であるといえる。

第二に、都市の目抜き通りや駅前通りなど

めて明らかになるような性格の表層的な都市の資質とはまったく異なっているということがいえる。

さらに言うと、いちずに空間の画一化・効率化を進めてきた日本の都市の近代化によって、このような固有性とは、都市の制約条件そのものであり、ある場合には障壁そのものでもあったともいえる。都市空間の画一化・効率化とは対極にあるからである。近代化にまい進する当時の人々にとってはそれは必ずしも尊重されるべきものとは映らなかったに違いない。

一方で、これらの「変わらないもの」を列挙してみると、それら自体は所与のものとして都市が置かれている前提のような条件に過ぎず、努力して生み出した地域資源とは異なるように見える。五点挙げた「変わらないもの」相互の関係も見いだしがたく、今後のまちづくりにはどのような手掛かりとなり得るのか、はなはだ心許ない。つまり、「変わらないもの」として挙げたものは都市の前提条件としての要素に過ぎず、ここにいかに都市の個性を色付けしていくかは、その後の努力にかかっているように見えるのである。

しかし、もう一度、都市にとって「変わらないもの」を見つめ直してみよう。ここに、うわべだけの美観術ではない、都市にとって

本質的な地域資源が隠されているといえないだろうか。

例えば、上記五つの要素は、それぞれ独立したものだろうか。

都市の由来や立地は、大構造としての地形を抜きにして考えることはできない。主要都市施設の配置や骨格となる幹線道路のレイアウトは、当然ながら都市の機能に即して古来より計画されており、その都市の機能は都市の立地や地形という制約条件のうちにある。祈りや風俗の形の大枠はやはりその場所の大地形に規定されており、地域の気候風土にも依拠している。都市における人間活動も、大きく言えば、都市の物理的な環境に立脚しており、都市の物理的な環境は、以上のような連関の中にある。



つまり、大災害の前後においても一貫した都市の要素というものは、ある一定の構成原理の中で統一的に理解できるものなのである。その構成原理とは、まさしくそれぞれの都市がよって立つまちとしての構想そのものであるということが出来る。

地域資源とは、究極のところ、都市の構想をいかに受け継ぐかを考えていく際に、ようやく見えてくる手掛かりとしてあるのではないだろうか。

もちろん、もっと分かりやすい地域資源と一般にいわれているものはある。文化財建造物や巨木、名所の風景、古来伝承の由緒地など、これまでも一般に地域の個性をつくり出すものと考えられてきたような資源である。当然、これらの点的な資源は、都市にとって重要な宝なのであるが、それを単に表層的に磨き上げたり、つなげたりするだけでなく、それがなぜそこに存在しているのかという理由を掘り下げることによって、より根源的な都市の構想力といったものの自体に迫れるのではないかと考える。そうした作業を経ることによって、従来、パーツとして扱われてきた点的な資源の持つ意味が深まっていくことになる。たとえ大災害で壊滅的な被害を受けたとしても、復興の手掛かりが一つの地域資源として再生するという道筋も見えてくるのである。

つまり、地域の構想を継承するといった視点で自らが住むまちを見直す時、地域資源もおのずと見いだされるといえる。これまで知られていた地域資源も別の光が当たることになるだろう。

都市の個性・固有性を論じるといふことは、このような作業を繰り返すということにほかならない。単純にオンラインワンを発見したり、創造したりすることではない。オンラインワンは、地形を見て、都市の由来を考え、都市施設の配置を確かめ、気候風土を感じ、生業や信仰の姿を体感することによって、おのずと見いだされていく都市の個性なのである。それは都市をどのように構想したかといった過去の努力の蓄積のたまものでもある。

近年、景観法や歴史まちづくり法が制定され、各地で地域の風土や文化を核にまちづくりをしようという動きがこれまでも増して広まってきている。これは表層的な歴史文化版美顔術ではない。作業の本質は、都市の個性・固有性を再発見する努力を今日も続けることによって、現代版の都市構想力を実体化することである。その努力はおのずと歴史や文化の森に分け入っていくことを要請することになるから、私たちはこの道をたどる必要がある。

# 富岡製糸場の世界遺産登録を見据えたまちづくり

## まちの概要

富岡市は、群馬県の南西部に位置し、東京から約100kmの距離にある。東は関東平野に続く平坦地で、西に日本三大奇勝の一つ妙義山、南北は丘陵地帯であり、中央部を鐮川とその支流である高田川が流れ、その流域に平地が開け、市街地・集落地を形成し、四季の変化に富んだ自然が豊かで、風光明媚な地域である。

江戸初期には、加賀前田藩の五男利孝が一万余石をもって封ぜられ、七日市藩が置かれるとともに、砥沢村(現在の南牧村)の砥石輸送の中継点として約400年前に新田開発が行われ、住民の移住とともに、現在のまちの原型が形作られた。

明治5年、政府の殖産興業政策の一環として、わが国の近代産業の先駆的役割を果たした官営富岡製糸場が設立されたことにより、富岡の名は一躍全国的に知られるようになった。

現在、富岡市では、群馬県と連携し、富岡製糸場の世界遺産登録という大きな目標に向けてまちづくりを進めている。

## 富岡製糸場の価値

富岡製糸場は、明治5年、政府が殖産興業の一環として、広大な敷地にフランスの技術の力を得て建設した器械製糸工場である。養蚕が盛んな地域で優良な原料繭が確保できることや製糸に必要な水の確保が容易かつ豊富なことなどが、この地に建設されたゆえにある。

建設に当たっては、明治政府が雇ったフランス人が技術指導したが、施工は日本人で、西欧の技術と日本の在来技術が混合された、木骨煉瓦造の建造物群である。約20年間の政府経営の後に民間に譲渡されたが、昭和62年に操業を停止するまでの115年間、一貫して製糸工場として利用された。

富岡製糸場には、明治4年から8年にかけて

富岡市長

岡野光利

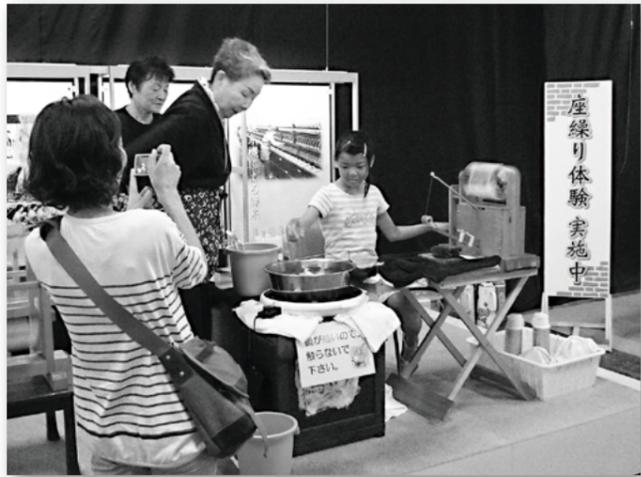


て建設された延長140mの木骨煉瓦造の練糸所をはじめ、東置繭所、西置繭所、蒸気釜所、首長館、検査人館、女工館、鉄水槽が創建当時のまま現在も保存されている。

この富岡製糸場を核とした「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、高品質生糸の大量生産の実現に貢献するとともに、養蚕と製糸の技術交流、技術革新の証拠となる遺産群であり、日本の近代化のみならず、アジア、そして世界の絹産業、絹の大衆化に大きな影響を与えていることが、世界遺産として求められる顕著で普遍的な価値となる。

## 地域資源を生かしたまちづくりへ

富岡市の中心市街地は、商業・業務の中心として繁栄し、社会経済の上で重要な役割を担ってきたが、モーターゼーションの進展や市街地の人口の減少などにより、その機能が著しく低下してしまっ。このため、土地区画整理事業により、潤いと活気



座繰り体験で養蚕文化を継承

た。さらに、平成21年3月に富岡市景観条例を制定したことにより、緩衝地帯（バッファゾーン）として保護するための制度が整ったわけである。

現在は、景観形成ガイドラインの策定を推進するとともに、屋外広告物条例の制定に向けた準備を進めており、富岡製糸場や歴史的建造物に見られるデザインと調和した街並み景観形成に向けて、歩を進めているところである。併せて、街なかに点在する歴史的建造物の登録文化財制度を見据えながら、歴史的建造物を保全、活用した街並み景観を形成したいと考えている。



春の西繭倉庫

に満ちた中心都市機能を持つ拠点としての再編成を目指した。

このような中で、群馬県では、富岡製糸場の世界遺産登録に向けた取り組みを進めることとなり、平成17年7月に国史跡指定、平成18年7月には国重要文化財に指定され、平成19年1月には「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産暫定リストに登録された。

世界遺産登録には、富岡製糸場の周辺部が緩衝地帯（バッファゾーン）として適切に保全されていることが前提条件となる。保全する上では、富岡製糸場を背景とした歴史的な街並みや街道の形状などを保全することが大切

富岡製糸場には、世界遺産暫定リスト登録以降、年間20万人を超える方々が訪れるようになった。しかし、来場者がただけまことに経済的な波及効果を与えてくれているかというと、まだまだ物足りないという状況である。富岡製糸場の来場者に街なかを回遊してもらい、ものを買ってもらったり、食事をしたりしてもらい、さらに、滞留時間を長くする仕組みづくりが必要である。

そのためには、街なかの魅力に磨きをかけることはもちろん、古くから文人墨客が訪れ、妙義荒船佐久高原国定公園の中心となる妙義山と富岡製糸場との連携、富岡製糸場と周辺地域とのストーリー性を考慮した広域観光、富岡製糸場と連携した養蚕文化の継承・振興策としての養蚕体験、そして富岡シルクのブランド化などの取り組みが不可欠である

まちづくりの課題と展望

また、世界遺産登録を見据えたまちづくりを推進していく上では、市民・事業者・行政の協働による取り組みが重要である。富岡製糸場解説員の会や富岡製糸場世界遺産を目指す連絡協議会など、多くの団体が富岡製糸場の世界遺産に向けた活動を行っている。それぞれが自分たちの役割を認識しながら、世界遺産という大きな目標のために一体的に取り組んでいるところである。



富岡製糸場の価値を伝える解説事業

まちづくりを進める上では、「不易流行」が大切である。変えてはいけないことと、変化に対応しなければならぬことを、見極めながら進めることが重要であり、これを見誤ると、将来にわたって持続可能なまちにはならない。まちづくりを進める上での不易とは、富岡市の歴史的なもの、文化、自然など、地域固有の資源であり、流行とは、その時々々の市民の皆さんのニーズや行政の課題など、変化への対応である。

富岡製糸場の世界遺産登録を見据えたまちづくりを進めることは、地域文化の継承や新たな地域文化の創出、富岡らしい景観形成、愛着や誇りの持てる郷土づくりなど、さまざまな観点から見ても、よりクオリティの高い、将来にわたって持続可能なまちづくりになると考えている。

富岡製糸場は、中心市街地に位置しているが、今まで観光客が訪れる施設ではなかったため、駐車場や食事処など、まちとしての受け入れ態勢が整っていない状況であった。そこで、駐車場整備を喫緊の課題として取り組んできた。

富岡製糸場の周辺部には、明治期から大正期、昭和初期、それぞれの時代の歴史的建造物が点在するとともに、界隈性のある飲食店街がある。この界隈性のある飲食店街、趣のある路地は、日常の生活感やコミュニティが感じられるなど、訪れる人から魅

世界遺産登録を見据えて

富岡製糸場は、中心市街地に位置しているが、今まで観光客が訪れる施設ではなかったため、駐車場や食事処など、まちとしての受け入れ態勢が整っていない状況であった。そこで、駐車場整備を喫緊の課題として取り組んできた。

また、世界遺産登録という大きな目標をテーマにまちづくりを進めることは、住民の理解やコンセンサスが得られやすく、地域資源を生かすことにより、持続可能なまちづくりとなると考えている。

また、歴史を生かした街並み景観を形成するために、平成17年12月に景観行政団体となり、平成18年度から3カ年で景観法に基づく景観計画の策定に取り組み、平成20年12月に富岡市景観計画を策定した。この計画では、富岡製糸場の世界遺産登録に向けて、その文化的な価値を保全・管理するとともに、その魅力を一層高めようという観点を踏まえて、富岡製糸場周辺特定景観計画区域を定め



繰糸工場内部

# 「平家落人伝説」と「うだつの町並み」と

三好市長 俵 徹太郎



## NHK大河ドラマ「平清盛」

平成24年NHK大河ドラマは、松山ケンイチさん主役の「平清盛」に決まった。平清盛の弟、平教盛の次男であった平国盛は、平教経の初名で、元暦2年(1185)屋島の戦いに敗れた平家一族は、安徳天皇を奉じ、讃岐山脈を経て、阿波へと入り、現在の三好市井川町井内にとどまったが追手に脅かされ、祖谷山阿佐(現三好市東祖谷)にたどり着き、阿佐家の祖となったとされている。阿佐集落には平家の末裔と言われる阿佐氏が居住し、平家屋敷や平家のもと伝えられる赤旗(軍旗)が数百年前から継承されている。

## 歴史と観光資源の宝庫

三好市は、「平成の大合併」により、平成18年3月1日、徳島県三好郡8町村のうち6町村(三野町、池田町、山城町、井川町、東祖谷山村、西祖谷山村)が合併して誕生した。

## 観光をリーディング産業として

昭和50年に文化財保護法の改正により「伝統的建造物群保存地区」制度が制定され、平成17年12月27日東祖谷落合地区が選定された。急峻な斜面に民家と畑地が並び、独特の景観を見せる落合集落。伝統的な家屋は、その多くが昭和初期以前に建てられ祖谷地方の民家の特徴を色濃く残し江戸中期にさかのぼるものも少なくない。また、急傾斜を切り盛りする石垣の数は350カ所にも上り、田畑、里道などと一体となって、失われつつある山村集落の様子を見事に表している。

また、平成20年7月23日に施行された観光圏整備法に基づき、「し阿波観光圏」が四国で初めて認定された。平家落人伝説や江戸・明治期の商家が残るうだつの町並みなどの歴史・文化は、「日本の原風景」として国内外から注目を浴びており、「落合集落」に代表される山肌



景観計画策定 シンポジウム

張り付くように形成される山村集落や棚田の景観は、今なお圏内の各地に残されており観光交流にとって極めて価値の高い地域資源である。近年、農山村の自然や暮ら

市の面積は721.48km<sup>2</sup>で四国一である。西日本第二の高峰剣山(1955m)や、祖谷溪や大歩危・小歩危などの景勝地、四国霊場第66番札所・雲迎寺、平家落人伝説が残る祖谷のかずら橋、さらに、阿波踊りや祖谷平家まつりなどのイベントがあり、国の伝統的建造物群保存地区選定「落合地区」のほか、井川スキー場腕山等の文化的遺産や観光交流資源など自然豊かな地域である。四国山地に位置し深い溪谷に囲まれた「祖谷地方」と古い街道沿いに形成された「吉野川流域」があり、祖谷地方は古くから独自の文化と固有の風土がはぐくまれ、かずら橋に象徴されるような平家落人にまつわる遺跡や伝説が数多く伝承されてきた。一方の吉野川流域は、伊予街道・撫養街道に沿って集落が形成され古来より交通の要衝として栄え、経済・文化の中心的役割を担ってきた。祖谷地方や吉野川流域には、それぞれ伝統産業や独自の文化によって形成された美しい山村集落や町並みがあり、そこ

しが体験できる体験型観光が注目されており、本市では、自然・伝統文化の体験メニューを用意し、都市住民との交流の取り組みを行っている。これらの体験メニューや田舎暮らし体験としての民泊などを提供する着地型旅行商品の販売を行うワンストップ窓口として観光地域づくりプラットフォームの中核法人である「そのら郷」を設立し、特に中学・高校の体験学習や修学旅行などの教育旅行誘致の取り組みを強化している。

平成20年3月に制定された「三好市総合計画」において、「まちの個性を生み出し、歴史文化の継承と創造」「豊富な資源および、優遇された地理的条件を最大限に活かした魅力ある煌めくまちづくりを進め、観光産業を将来の主産業に位置づけていくこと」を掲げ、三好市のリーディング産業である観光振興に積極的に取り組んできた。

そして、平成22年11月22日「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき三好市歴史的風致維持向上計画が認定された。計画の重点区域の一つは祖谷地方であり、「活彩祖谷村」による地域呼びかけ運動、耕作放棄地の解消、「コミュニティ祖谷」による植樹など景観保全活動や平家落人伝説の継承と観光案内、「天空の村かかしの郷」による地域おこし活動、さらに、NPO法人麓庵トラストによる歴史文化・景観保全と国際交流の振興などの活動が盛んに行われている。平家落人伝説の地において、阿佐家住宅(平家



東祖谷落合重要伝統的建造物群保存地区全景

で営まれる伝統産業と息づく伝統文化によって固有の歴史的風致が形成されている。三好市の歴史的風致は、平家落人伝説をはぐくんできた祖谷地方と伝統産業で栄えた吉野川流域に一体となって継承されている「伝統文化」そのものである。

もう一つは池田地区で、「大空云」による景観植樹や体験観光農園、地域の歴史に誇りを持つ方々で組織された「おいでなして池田」によるボランティア観光ガイドなど、多くの地域おこしグループによる歴史文化・景観保全活動が積極的に進められており、弘法大師が開創したと伝えられる「箸蔵寺(重要文化財)」とたばこ産業で栄えた「うだつの町並み」などに代表される歴史的建造物が多く存在する。その中心的な役割をなす川人家長屋門や旧真鍋家住宅の保存・修理事業などを行い、自然環境や市民活動が息づく歴史文化と歴史的建造物が一体となった魅力ある町並みの景観形成を促進し、地域独特の町並みや景観眺望の形成と歴史的風致の維持向上を図ることとしている。

## 景観計画の策定

平成18年1月20日旧西祖谷山村が景観行政団体となり合併で三好市が引き継いだ。平成21年7月から歴史的風致維持向上計画の策定とともに三好市景観計画の策定に取り組んだ。良好な景観の形成には、市民や事業者、団体などが一体となって景観に対する関心を高め、豊かな自然や歴史・文化と人々の暮ら

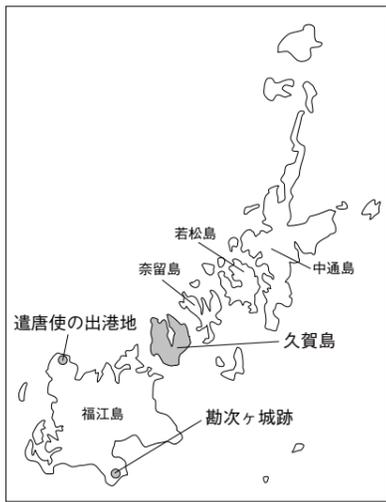
# 祈りの島の歴史と豊かな自然を 景観まちづくり計画で再生

五島市長

中尾郁子



**はじめに**  
五島市は平成16年8月1日に1市5町(旧福江市、旧富江町、旧玉之浦町、旧三井楽町、旧岐宿町、旧奈留町)が合併して誕生しました。  
長崎から100km西方、東シナ海に位置して、11の有人島と52の無人島から成っています。11の有人島にはそれぞれ歴史があり、島民性も特徴があり、合併後の町の個性となっています。



まちを目指していけばよいか」などについて議論が行われた。今後本市では、平成23年6月議会において制定した三好市景観条例に基づき「三好市景観計画」を「三好市観光基本計画」「三好市歴史的風致維持向上計画」などの既存計画と連携させながら市全体で景観まちづくりに取り組む体制をつくり、関係者間での情報共有、市民や活動団体間の交流や協力体制を確立し、景観からの地域づくりを進める。

## 市民が主役のまちづくり

三好市では自治基本条例制定に向けて、公募市民などで構成する市民委員会が協議を重ねる取り組みを進めている。市民委員自らが地域でワークショップを運営し、市民手作りでまちづくりの方向性や将来像、市民の権利・責務、行政の責務など、自治体の基本ルールを定める。この間、市内6カ所でまちづくり条例の住民説明会を開催し多くの市民にご参加いただいた。説明会では、「条例の必要性は何か。条例が出来たら具体的にどう変わるのか、何が起きるのか聞きたい」といった積極的な意見が出された。

三好市発足6年目を迎え、市内の限界集落は156カ所、平成22年国勢調査人口は、5年前に比べると4140人減少し、三好市を取り巻く情勢は日増しに厳しさを増している。このような時こそピンチを逆手にとって英知を結集し、三好市の特色を生かしたまちづく

りを推し進めていかなければならないと考えている。

私は、2期目マニフェストの3本柱の一つに、「豊かな教育環境、文化の薫りあふれる三好市」を掲げ、

「活力にあふれ文化の薫り高い三好市」を目指すことを市民にお約束し、本年度の最重要課題として、文化振興と観光振興を含む交流の推進に取り組んでいる。文化振興は、個人の向上心・創造性・感性を個人が積極的に努力精進し共同して美や技術を高め三好市としての地域力を高めることで、本市におけるまちづくりに必要不可欠なものであり、交流拠点施設整備を核とした文化振興・交流推進を一層強力に進めていきたい。

織田信長以前に戦国の天下人と言われた三好長慶は、三好市三野町で誕生したと言われている。三好市の歴史・文化・社会などについて研究する「三好市学術・文化学会」が発足し、伝統のある「祖谷平家まつり」に加え本年から、「三好長慶武者行列まつり」が始まるなどその息吹は着実に芽生えている。

古くは遣唐使船の風待ちの港として、唐へ旅立つ大使や特使や学僧や船子を接待し順風を得て無事に船出に導いたり、航海の安全を祈願したり、奈良時代の国策の支援をした歴史を持つている島があります。  
第16次の遣唐使は第1船に空海が、第2船に最澄が乗船して、4艘の船団で出発しました。東シナ海を一路中国へ向けて船出しますが、途中暴風雨に遭い、航海は難渋し空海は34日目に福州へ漂着したと記録されています。また、倭寇の活動の拠点となった入江を持つ島もあります。

## 11の有人島の1つ 久賀島の豊かな自然

その島の1つ久賀島は面積が37km<sup>2</sup>、山が深く、入江が多く変化に富んだ海岸線が特徴です。海は青く澄みきっていて、どんな雨風の日でも海底まで透明度は変わりません。

山は檜、樺、ヒノキ、杉、松が多く、薪や炭の出荷で生計を支えた時代もありました。

特に久賀薪として当時のブランド燃料だったと言え伝えがあります。入江では海藻、サザエ、アワビ、ウニ、マテ貝、キス、イサキ、水イカ、タイなど海の幸が豊富にとれます。  
田の浦入江には、入江いっぱいには、キビナゴが集まり、集荷のために入江を閉め切り、数日かけて出荷した時代もありました。  
山は四季折々に変化し「五島グリーン」と表現される緑色の濃淡のパノラマを見せてくれます。島内に自生する椿は、82万本を数えます。岩屋観音が祀ってありますが、この付近は全山が椿で覆われ花の開花時期には見渡す限り椿の花が山全体を赤く染めます。椿の実の収穫も多く、昭和9年の記録では2700石を出荷したと記されています。

山からは石清水が湧き、その湧水が川となり、稲作が盛んで、五島一美味しい米の生産地で、それは現在も継承されています。

## 久賀島のキリスト教信仰の歴史

永祿9(1566)年にルイス・デ・アルメ



景観計画策定 市民ワークショップ

ウムでは、東洋文化研究家アレックス・カー氏から「まちが観光業で生きていくために、景観が守られていることの大切さ」などをご指摘頂き、パネルディスカッションでは、「三好市がどうい

しが織りなす情景を守り育て、そして継承していくことが重要である。17名の委員により延べ14回の審議会、ワークショップ・シンポジウムなどを開催した。3回開かれたワークショップでは、それぞれ4班に分かれ①三好市の景観のいいところ・悪いところ②三好市の景観の思い出③三好市の景観をこうしたいというテーマで意見交換をした。市内には襖からくりの公演を通じて地域文化の伝承や観光振興に寄与する「後山コミュニティセンター運営委員会」、棚田などの農村景観と自然環境を守る「もつともつと井川」など、多くの団体がさまざまな活動に取り組んでいる。ワークショップで「昔からのもの、良いものが三好市内に多く残っており、自分たちの地域を守っていくという強い気持ちと皆さんが持っている」ことが分かった。また、シンポジ



自治基本条例 市民説明会



浜脇教会

されにくい隠れた信仰の文化をどのように表現して、視覚に訴えることができるか？  
西洋の教会の構造に比較すると非常に小さな、素朴な日本建築の中に教会のコウモリ天井を取り入れ、祭壇を構えて、必要最小限の祈りの場所を構築した日本のカトリックの草創期の建築物を関係者がいかにように判定するか？  
島々の人知れぬ場所に小さな教会を自力で建設して、朝夕の祈りをしながらつましい日暮らしをしていた島の信徒の生活をしのび



久賀島の風景

イタ、修道士ロレンソの2人が五島各地へキリスト教の布教に訪れました。その折、この久賀島へも渡り、はじめて久賀島にカトリック信者が誕生しました。その後消滅しましたが、再び1797年に大村から五島へ信者の移住が始まり、約3000名の信者が五島各地の集落に散って居住しました。とくに山間部が多い久賀島は人里離れた交通不便な場所を適地として入江ごとに信者の集落ができました。禁教令が發布されて、信者は潜伏キリシタンとなり密かに信仰を守って暮らしてい

ながら、景観まちづくり計画を作る話し合いは続けられました。  
昔、道路も整備されていなかった時代に、交通不便な山間部や海岸に教会の建築資材はどのような手段で搬入したのか？  
先人の苦勞、辛抱を忍び、話し合いはしばしば情緒的になりました。便利さ、スピード、手軽さを追い求める今の時代に、条例を作ることで気が付いた島の良さは数々あります。  
人が住む島の島には先人たちが汐風から作物を守る防風林として栽培し育てた椿と共存して、花を咲かせ実を拾い油を搾って生計を立ててきた暮らしの知恵の伝承があります。  
今、五島市全体には椿が439万本あります。

**景観まちづくり計画策定で得たもの  
島の宝を再発見**

ました。江戸幕府崩壊後、明治新政府は引き続きキリシタン禁制の政策をとり、明治元年9月に久賀島の信者の弾圧、迫害が始まりました。とらえられた信者200名は6坪の小さな小屋に8カ月間閉じ込められる拷問を受けました。牢屋の窄(せま)い(殉教記念教会)がその跡地です。  
明治6年禁教令解除で260年もの長い間密かに信仰を守り続けた信徒たちは全世界に對し信仰の自由を高らかに宣言しました。その証が長崎県の教会群です。今、その歴史的に存在価値がある教会群を世界遺産に登録するために準備が進められています。

久賀島の自然と、信仰の歴史と、人々の営みを丸ごと文化として景観を保全し、原風景を守り持続するために、五島市景観まちづくり計画を策定しました。

策定に当たっては、久賀島まちづくり協議会を設置し、市民参加の会議を重ねて、風化が進んだ場所の確認や、島に調和しない色合いなど島の風景になじまないものを改善するといった思いを共有してきました。

その結果、国指定重要文化財の『旧五輪教会堂』、信徒が閉じ込められた『牢屋の窄』、船着き場、椿林、展望台、段々畑、棚田など島の自然と信仰と島人の暮らしにより創り出された島の風景を丸ごと大きく包み込んだ景

**今後の課題**

1 資生堂の需要を完全にカバーできる生産



旧五輪教会堂

観まちづくり計画が完成したのです。そのような取り組みや、島の風景が学術的にも高い評価を受け、平成23年9月、久賀島全体が国の重要文化的景観に選定されました。  
島は過疎化、高齢化が進んで将来を悲観する材料ばかりが意識されていましたが、計画を作る過程を島民が共有したことで昔の良さを再確認して、島の歴史に自信が持て、昔食べていた島の食材や調理方法の再現や、椿の活用が大きく動き出しました。  
教会群の世界遺産登録に向けて、形に表現



五島のやぶ椿

- 体制の強化
- 2 更に椿の葉、花、木の活用、アイデア製品の研究
- 教会群の世界遺産登録へ向けての行動
- 1 苦難の信仰の歴史をストーリーとして表現する
- 2 島全体を原風景に戻す努力を継続する

日本の最西端の小さな島の集合体の自治体ですが、島の力を最大限生かして島なりの飛躍を成し遂げたいと思っています。  
『ありがとうございました』

# 人口増加をもたらしした 協働事業と効率的行政経営

## 人口増を続ける 東根市の多彩な要因

前日からの雨も上がり、さわやかな晴天とともに迎えた今年の8月19日の朝、さくらんぼ生産量日本一のまちとして知られる山形県東根市の市庁舎ロビーで、実にアットホームな雰囲気の中、セレモニーが行われた。東根市の住民基本台帳登録人口が4万7000人を達成したのだ。

ロビーに設けられたセレモニー会場では、8月12日に生まれ、4万7000人目となった男児と若い両親、土田正剛東根市長が、お祝いのクスマを割ると同時に詰め掛けた報道陣の盛んなフラッシュを浴びた。

セレモニー直後の9時から土田市長へインタビューさせていただく予定でいた本ルポ取材者も報道陣の間に急ぎよ入り、記念の瞬間を目撃することができた。

程度の差はあるものの、周知のように、大

都市圏を除いた、全国多くの都市の人口は減少傾向にある。山形県も同様で県全体の人口は、昨年末に発表された平成22年国勢調査の速報値で120万人を割った。その中で、東根市は山形県内35市町村のうち唯一人口増を記録した。

平成21年の合計特殊出生率1・66も山形県内13市中の第1位であり、さらに人口増加率については東北地方全228市町村中の10位、市に限れば宮城県名取市、同仙台市に次ぐ第3位だった。

「人口が4万7000人になったからといって、わざわざセレモニーをするのは、よそのまちの方から見ればずいぶん大げさと思われるかもしれませんが、私も、私たち東根市の関係者にとって、これは非常に記念すべき一つの節目なのです」

そう語るのは土田正剛東根市長である。「実は東根市の人口増は昭和52年以降、少しずつ、少しずつ途切れずに続いている現象で

体関係者なら誰にでも分かることだろう。それにしても東根市がこのように、安定的に人口を増やし続けている秘密はどこにあるのだろうか。

例えば東根市には、神町地区に陸上自衛隊の駐屯地が立地している。全国各地の駐屯地を持つ自治体と同様、そのことが人口動態の安定性に寄与している部分は確かにあるだろう。

地理的な要因も大きい。山形県内陸部を南北に縦貫する国道13号や、奥羽山脈越しに隣接する仙台市へ通じる国道48号など県内の主要国道が東根市で数多く交差するとともに、東北中央自動車道東根インターチェンジがある。

また、山形市までは車で30分、国道48号を使えば仙台市とは小1時間の距離であり、どちらも通勤圏として考えることができる。



人口4万7000人記念セレモニーで「新市民」家族を祝福する土田市長

また市のほぼ中央部（さくらんぼ東根駅前）に広がっていた開発可能用地における土地区画整理事業は、平成2年に70ha分、平成20年には54ha分がそれぞれ完成。現在では都市環境の整った住宅地や、数多くの大規模小売店舗が並び整然とした市街地が形成されている。このように東根市には人口増に結びつきやすい客観的要因がいくつも存在する。だがそれだけでは、コンスタントな人口増の説明はつかないだろう。例えば高い水準の合計特殊出生率は、ハード面での各種環境整備に加え、



東根市はさくらんぼ生産量日本一、最高級品種「佐藤錦」発祥の地



市長自らさくらんぼを売り込むトップセールスも各地で実施

さくらんぼ生産量日本一と最高級品種・佐藤錦の発祥地であることになんて名付けられた山形新幹線の停車駅「さくらんぼ東根駅」もある。また、先の東日本大震災直後には、被災した仙台空港の分まで支援物資や全国各地から訪れるボランティアなどの中継地点として大活躍した山形空港もあり、東京便と大阪便が毎日離発着している。

こうした地理的優位性、交通の利便性などが評価され、東根大森工業団地をはじめ市内に立地する4つの工業団地はほぼ満杯。市民にとって貴重な就業の場となっている（全従業員約7000人中、約2500人が東根市民）。

また市のほぼ中央部（さくらんぼ東根駅前）に広がっていた開発可能用地における土地区画整理事業は、平成2年に70ha分、平成20年には54ha分がそれぞれ完成。現在では都市環境の整った住宅地や、数多くの大規模小売店舗が並び整然とした市街地が形成されている。

このように東根市には人口増に結びつきやすい客観的要因がいくつも存在する。だがそれだけでは、コンスタントな人口増の説明はつかないだろう。例えば高い水準の合計特殊出生率は、ハード面での各種環境整備に加え、

つちだせいごう  
土田正剛  
東根市長

す。今回の4万7000人の達成は、平成15年11月に4万6000人に達してから実に7年9カ月もかかっています。その分、私たちの喜びもひとしおなのです」

東根市は昭和62年に策定した第二次総合計画において、その時点での将来的な目標人口を4万7000人と掲げており、その目標も達成したことになる。

まさに牛の歩みにも似たスローペースながら、たとえわずかずつでも毎年人口増を続けることの難しさは、大都市圏以外の地方自治

ソフト面での「暮らしやすさ」が具体的に実感されていなければ維持できるものではない。暮らしやすさの背景には当然、東根市の積極的かつ地道な努力があるはずで、それらもたらす効果を見逃すことはできない。

## 特徴的な取り組みが目立つ 東根市流子育て支援

その点について土田市長は「端的に言えば市民と行政による協働のまちづくりの成果」であり、「子育てするなら東根市」をキャッチフレーズに重点事業として地道に進めてきた子育て支援の成果、安心して子育てできる環境への取り組みなどに加え、「さくらんぼにこだわったまちづくり」を通してのイメージアップなども、効果があつたのではないかと考えています」と分析する。

平成17年には、東根市の子育て支援の拠点施設「さくらんぼ子育てセンター」がオー



協働で取り組むさまざまな事業  
「子育て支援事業」(上)、「マラソン応援」(下)

といったような、少しぐらいのけがは仕方ないと考えています。私たちの子どもを育てても、いろいろな年齢の子どもたちが大勢で遊ぶ中で自然に遊びのルールや人間関係の機微を学習し、少々の傷などものもしないたくましさや身に付けたものです。けやきホールではそういうことも、子どもたちに学んでほしいのです(土田市長)

東根市では現在、けやきホールの大好評を得て、市内・大森山総合公園の一部(約3ha)を活用した屋外版・子どもの遊び場の準備も始めており、平成25年度にオープン予定である。

一方で東根市は「子育て応援5つ星事業」(①妊婦健診14回中7回についての費用助成 ②所得制限のない未就学児童の医療費無料化 ③休日保育の実施 ④小学生の入院費無料化 ⑤父子家庭の医療費無料化)を平成20年度から実施。これらの施策とさくらんぼタントクルセンターの実績が認められて、「第3回につけ

ここうした子育てしやすい環境の実現とともに、NPO法人の積極的な育成や一般市民との協働環境を整備するための施策として、次のような各種事業を実施している。

**まちづくり学習支援事業(事業実施のための学習活動など)**

- ・ 地域資源を活用し、地域の課題を共有しながら魅力ある地域づくり、住みよい地域づくりを目指す、市民の主体的学習活動への助成。
- ・ そのプラン作成活動への助成。

**地域活性化支援事業(特定テーマの事業やNPOへの支援など)**

**地域創造パートナーシップ事業**

- ・ 地域に潜在する資源、魅力を引き出し、地域の力を高める活動への助成。
- ・ 地域の定住環境を高め、住みやすい地域をつくる活動への助成。
- ・ 住民相互の信頼と絆を強くするために取り組む地域コミュニティ活性化活動への助成。

これら助成対象となる各種事業とともに、地域での学習会などに市職員等を講師として派遣する「まちづくりパートナー講座」、まちづくり活動に対して表彰を行う「まちづくり大けやき大賞制度」などを併せ、東根市における



各種子育て支援事業は「につけ子育て支援大賞」も受賞(市庁舎ロビーでの記念セレモニー)

子育て、地域福祉、結婚推進、環境、防災などをテーマに、市民自らが企画し、取り組む事業への助成。

- ・ 市の行政課題と合致する分野で、市民と行政とのパートナーシップの観点から一定の役割を担うことができるNPO法人の設立・運営に対する助成。



屋内遊戯施設・けやきホール(左側奥)はさくらんぼタントクルセンターの目玉施設



けやきホールには常に子どもたちの歓声が絶えない

ブシ、好評を博している。さくらんぼタントクルセンターは子育て健康課、総合検診室、休日診療所、会議室、調理実習室、視聴覚室、子育て支援センター、500人収容の大ホール、定員150名のひがしね保育所のほか、屋内遊戯施設・けやきホールを併設する総合的な保健・福祉施設である。その運営は市内のNPO法人が担当し、活発なソフト事業を展開している。

市民の健康管理や子育て支援が市民協働によって行われているという意味で、さくらんぼタントクルセンターはまさに、「伸び行く東根市」をハード面・ソフト面で象徴する施設と

いえるだろう。

「タントクルというのはイタリア語の『タン』と『たくさん』と日本語の『来る』を合わせた造語で、大勢の方に利用していただきたいという願いを込めて命名したものです(土田市長)

さくらんぼタントクルセンターはその願い通り、オープンわずか3年間で入館者100万人を突破した。それ以後も毎年30数万人の来館者がコンスタントに訪れる超人気施設となっているが、館内で最もにぎわっているのは大人と子どもが一緒に楽しめる遊戯施設・けやきホールである。

「けやきホールは昔のたくましい子どもたちの遊びを、現代の子どもたちちに少しでも体験させてあげたい、その遊びを通じて豊かな人間性をはぐくんでもらいたいという思いで企画したもので、昔がき大将だった私の豊富な体験が反映されています(笑)」(土田市長)

週末には仙台市や山形市をはじめ、近隣各都市からも大勢の親子連れが遊びにくるといふ。取材者も実際にけやきホールを見学させていただいたが、「これは大人も子どもも喜ぶだろうな」といふことが、たちど

ころに実感できる素晴らしい施設であった。けやきホールは3階まで吹き抜けになったスペースの真ん中に、東根市のシンボルで国の特別天然記念物にも指定されている「東根の大ケヤキ」(樹齢1500年以上、幹の周り16m、高さ28m)を模した大型遊具が鎮座している。その周囲をらせん状の廊下や滑り台が立体的に取り囲み、所要所に子どもたちが思い切りエネルギーを発散できる遊具が配置されている。

「けやきホールは考えられる限りの安全策を施していますが、正直申しまして、子どもたちが思い切り体を動かして遊ぶための場ですから、たんこぶをつくったり擦りむいたり



東根市のシンボル大ケヤキの勇姿(国指定特別天然記念物)



東北最大の「果樹王国ひがしね さくらんぼマラソン大会」は市民ボランティアが中心となって運営

市民協働事業は「ともに築く地域未来創造事業」と総称されている。

山形県内における東根市の人口増現象の秘密の一端として、土田市長がいみじくも「市民協働のまちづくり」の効果を挙げていたが、実際問題、これらのきめ細かい市民協働事業への助成制度などの実績を見るにつけ、それが増加を続ける新規流入市民と、長く地域に根差してきた市民との一体感の醸成にも大いに効果を発揮していることは容易に推測できる。

さらに東根市は平成13年度に山形県内の自治体で初めて、ISO14001の認証を取得、継続し続けている。また、市内に立地するショッピングセンター8社9店舗との間にレジ袋を削減して買い物客にマイバッグの持参を促す提携を結び、さらに飲食店との間に割り箸の使用抑制を実施してもらった「MBH運動(マイバッグ・マイ箸運動)」を積極的に推進するなど、アイデア豊かな環境保全のムーブメントを起こし、環境を大切にすまちとして市民の大きな賛同を得ている。これらの事業も、環境面から見た市民協働事業の一つといえることができるだろう。

ところでこれまで紹介してきたさまざまな施策、事業には「さくらんぼタクトクルセンター」や山形新幹線「さくらんぼ東根駅」など、「さくらんぼ」の名称が多く場面を繰り返して使用されていることに改めて気付く。そのほか、東北一の参加者1万人を数える「果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会」や「さくら

では職員数の削減や「東根市行財政改革大綱」に基づく果敢な行財政改革を実施しつつ、必要な部分に十分な支出を行うとともに、切り詰められるところは極力切り詰めるなど、メリハリのある予算配分を行うことで、常に効率的な市政運営を心掛けてきた。

その成果は平成22年2月、民間のシンクタンク(財団法人関西社会経済研究所)が発表した自治体行政生産性ランキング総合部門(同研究所「自治体行政の生産性に関する研究」内の「付表1 徴税・窓口・ごみ処理、総合順位、保育・全国ランキング一覧」による)の第1位に東根市が選出されたことでも如実に分かる。このランキングは決算や職員数などのデータ



市民課などの一部窓口もNPOのメンバーが担当

んぼ種飛ばしジャパングランプリ」などの人気イベントもあり、東根温泉も現在、「さくらんぼ東根温泉」という名称になっている。まさに「さくらんぼ生産量日本一」「さくらんぼの最高級品種・佐藤錦の発祥地」東根市ならではのこだわりだが、これらはすべて土田市長が平成10年の市長就任以来、ずっと推進してきた「さくらんぼにこだわったまちづくり」の結果でもある。

「何しろ東根市にとって、さくらんぼは代名詞みたいなものです。何事につけ東根市を全国発信するには、このさくらんぼの名称を使うのが一番手っ取り早いですから」。土田市長はそういつて笑うが、この10年間で「東根市」「さくらんぼ」のイメージは確かに浸透した。それがまた毎年増加を続ける新市民にも好感を与える要素の一つになっていることを考えると、この徹底ぶりは見事な戦略といえるだろう。

に基づいて、人口1人当たりの職員の人件費、徴税費、窓口業務1件当たりの費用、ごみの収集・中間処理・最終処分状況などを評価し、それらを総合的に「生産性」として数値化したものだ。

同ランキングによって東根市がいかに効率的な市政運営をしているかが端的に分かるわけだが、近年、東根市が最も力をいれ、効果を挙げた代表的なものの一つは、PFI方式による公共施設の整備だ。

「PFI方式はそれまで経験がありませんでしたが、昭和40年代に建設されて更新時期を迎えていた消防庁舎と学校給食センターの建て替え、さらには新設を予定していた大森小学校に関して初めて導入しました。平成18年度、21年度にかけて着手し、消防庁舎は平成19年度初頭、学校給食センターは20年度初頭、大森小学校は23年度初頭にそれぞれ完成に至りました。その結果、現時点ではPFI方式は、活用の仕方によっては今後とも非常に効果のある施策だという手応えを得ています」(土田市長)

実際、PFI方式による3つの公共施設を拝見したが、まず非常にモダンなデザインが印象的だった。近隣住民にも好評で、小学校の児童生徒も含めて、施設を使用する当事者の意見も好評だという。



PFI方式で建設、管理・運営されている消防署(上)および大森小学校(下)のモダンなたたずまい

また単なるイメージ戦略だけでなく、土田市長は市内に従来3つあったJAを1つにまとめることにも成功。これによって生産量日本一のさくらんぼだけでなく、ラ・フランス(生産量県内第2位)や桃(生産量県内第1位)などの豊富な農産物をすべて「果樹王国ひがしね」ブランドで出荷できる体制を築いたことになる。つまり10年間かけて構築した「さくらんぼ」「東根」のイメージを土台に、さらに「さくらんぼをはじめ、ラ・フランスや桃もある東根」のイメージの醸成が、「果樹王国ひがしね」ブランドの展開で見込まれる。

## 縮小ではなく効率を追求した行財政改革とPFI事業

既に見てきたように、平成11年開業の山形新幹線「さくらんぼ東根駅」関連事業、総合保健福祉施設「さくらんぼタクトクルセンター」の建設(平成17年)、それ以前から断続的に続いていた中心市街地形成のための大規模区画整理事業などの大型事業によって、東根市の財政支出もまた大きいものにならざるを得なかった。

数々の子育て支援事業に関する支出なども、それらがきめ細かなものであればあるほど、決して小さいものではない。しかし、東根市

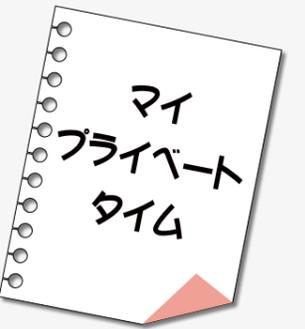
PFI事業は契約期間中の物価変動や税制改正などの結果として、市にリスク負担がかかる可能性もあり、注意が必要ではあるが、民間資金の活用とノウハウによって行政側が得られる各種の「経験」も少なくない。

以上、多角的観点から東根市のまちづくりを取材させていただいたわけだが、東根市においては抽象的なものになりがちないイメージ戦略の展開にも、常にそれを裏付ける経済効率や事業効率を見据える現実的な視線が生かされている点が、非常に印象的だった。「さくらんぼにこだわったまちづくり」と「果樹王国ひがしね」発信の連動性などにそれは端的に表れている。また増加を続ける人口についても、土田市長は既に、少子高齢化のさらなる進行に付随する人口増の鈍化も見据えた、より現実的で効率的な市政運営の必要性にも言及している。今後の展開が注目されるところだ。

(取材・文 遠藤 隆)

# 音楽とともに生きる

札幌市長(北海道) 上田文雄  
Fumio Ueda



## 文化・芸術の薫りあふれる街

札幌の街は、さまざまな場所で文化活動や芸術に触れることができます。例えば、世界の大都市の中では最も降雪量が多い北国の冬の暮らしを守るため、札幌には地下鉄や地下通路など地下空間が整備されていますが、莫大な費用と労力をかけて創ったこの地下空間は、札幌市民にとって最大の財産です。だから、通路としてだけ使うのではなく、市民のパフォーマンスや芸術としてさまざまな情報の発信の場として活用しよう。通路全体を常設美術館とする「500m美術館」(世界一細長い美術館)を開設する施策は、こうした発想によるものです。

また、冬が厳しい一方、短い夏を謳歌するように、夏の札幌はイベントが目白押しです。7月の声を聞くとすぐ、20世紀の大音楽家レナード・バーンスタインが



オペラを歌う筆者

楽団(札幌)を応援する活動を始めました。96年からは札幌市が音楽専用ホール「キトラ」を翌97年に開館するに際して「キトラの2008席を聴衆でいっぱいしよう」と、札幌唯一の公認ファンクラブ「札幌くらぶ」を立ち上げ、札幌の活動を支援し聴衆を増やす活動を続けてきております。ヒヨんなことから03年に市長選挙に出馬することになり、政令市では初めてという再選挙(1回目は法定得票数に2万票ほど届かなかった)の末当選させていただいた際には、「NPOサポートセンター理事長」などさまざまな市民活動の職はすべて辞することにしましたが、「札幌くらぶ」の会長だけは今でも続けています。その愛すべき札幌が今年創立50周年を迎えました。このオーケストラは私が中学2年のとき、生まれて初めての生の演奏を聴いたオーケストラです。それから50年、私が音楽とともに生きるベストパートナーとなっています。

歌といえば、最近ではカラオケが全盛でどこに行っても素晴らしい画像と伴奏で歌手になれるようになり、うになり、私には84



発売されたCDアルバム

提唱して1990年から毎年開催されている教育音楽祭「パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)」が始まりました。世界中から厳しいオーディションを通じた120名ほどの若き音楽家たち(29歳まで)が楽器を抱え街を闊歩し、ウィーンフィルやベルリンフィルなどの首席奏者らによって構成される教授陣に約1カ月間みっちり指導を受け、8月上旬まで小ささまざまなコンサートが開催されます。地下歩行空間でも室内楽が奏でられ、ひと夏で4〜6万人の市民らがクラシック音楽の魅力に取り付けられます。

このPMFと時期を重ねるように、札幌の中心部、冬は雪まつりの会場ともなる大通公園には、突如白く巨大なテント張りのドーム「ホワイトロック」が出現し、「サッポロ・シティ・ジャズ(SCJ)」のメインステージが置かれます。内外から約3000名を超えるジャズ・プレイヤーが札幌に集まり、約1カ月間、街中がジャズのステージとなります。SCJ開催中の大通公園ではビアガーデンも約4週間開催され、延べ130万人の市民と観光客が爽やかな札幌の夏空の下「乾杯!」とジャズとのセッションを体感できます。こんな「真夏の夜の夢」も、8月中下旬の盆踊り大会とともに終わりを告げ、季節は涼しくも短い実りの秋へと移り変わっていくのです。9月半ばから、姉妹都市ミュ

年にレコード(EP版)、96年にCDアルバム「Japanese KENPO」※注「あじさい」そして05年には「ふるさと札幌」という歌手としてのCD作品がございます。いずれも5000枚から7000枚ほど売れ制作費は回収できる程度ではありませんが、とにかく売りのCDです。(興味のある方は私のHP <http://www.uedafumio.jp/cd.html>にアクセスしていただければ、タグ!!でお聴きいただけます)

(※注 日本国憲法第9条の条文をジャズ・ロックにして歌ったもの)

## すべてがそろった完璧な舞台

音楽とまちづくりを考えると、今の札幌があるのは、これまでかかわった先人の並々ならぬ努力の成果であると思います。が、もし、この世に女神がいるのなら、札幌に微笑んだとしか思えない偶然もあったのではと感じます。1961年に発足した札幌交響楽団が世界レベルへと大成を遂げたこと。90年、レナード・バーンスタイン氏が晩年構想していた教育音楽祭PMFの開催地に札幌を選んだこと。その選択に応えるように97年、世界有数の音質を誇る音楽専用ホール「キトラ」を持つことができたこと。タイミングといい、内容といい、どれ1つ欠けても今の札幌は、こうはなっていなかったでしょう。

「キトラ」は本当に素晴らしいホールで

ンヘン市のオクトーバーフェストに触発され、北海道中のうまいものが大通公園で楽しめるオクタムフェストが始まり、ビールとワインの日々が3週間ほど続きます。

## 私と音楽とのかわり

さて、こんな素晴らしい音楽・芸術・文化を大切にしてきた192万都市の市長職を預かる私の方とえば、音楽なら、ジャンルを超えて聴くのも歌うのも大好き人間です。しかし、実は小学生の時は音痴で、母からは「人前で絶対に歌などは歌わないように」と厳にシつけられておりました。学校の成績もほかの教科はそこそこの評価を受けておりましたが音楽と図画だけは「3」でした(たぶん「3」は先生のお情けで、本当は「1」だったのでしょう)。ところが小学5年生のころ、劇的に声変わりし、さなごが蝶になったが如く、突然良い響きと狙った音程の声が出るように大変身を遂げたのです。それ以来、音楽が大好きになりました。クラシックを聴き、プラスチックバンドでトランペットを鳴らし、合唱部でテノールを張り上げる、と音楽大好き人生を歩むこととなります。

社会に出て、法律家となってからも混声合唱団に所属して、パレストリーナのミサ曲などを歌い続け、1978年に札幌に来てからは、男声合唱団にてバリトンをバリバリ歌い、地元オーケストラの札幌交響隊です。PMFの04年、06年の首席指揮者として来札されたワレリー・ゲルギエフ氏は「キトラ」の音響の素晴らしさに感動し、サントペテルブルグに「キトラ」と同じ音響設計によるコンサートホールを造ってしまわれたほどです。また、先日、今年のPMFに参加されたバリトン歌手のトーマス・ハン普森氏も、「たいへん歌いやすい、奇跡の響きだ」と絶賛されました。私も男声合唱団「ススキノ」でこの大ホールで歌ったことがあります。聴衆との一体感が素晴らしく、演奏家にとっても聴衆にとってもかけがえのない音楽空間がそこにはあります。「キトラ」の評価が高いのは、設計だけではなく、そこで練り広げられる素晴らしい演奏そして鍛えられた聴衆の温かい高質な拍手も含めて、ということかもしれません。

音楽は、演奏する人と聴く人の両方を幸せにするウィンウィンのステキな芸術です。すべてがそろった完璧な舞台札幌で、名演奏を聴けるとともに、市長として舞台裏を支える機会をいただけたことに、私も誇りと幸せを感じます。音痴だった少年が、音楽青年(中・高年?)へと成長し、市長として、また、PMFを運営する財団の理事長として、札幌の音楽・芸術・文化を発展させる職責の重さとともに、音楽少年としてのワクワク感を同時に感じているのです。

## 危機管理部門の新設と問題

明治大学名誉教授、明治大学危機管理研究センター所長 中邨 章

### 危機管理専門ポストの創設

今回の大災害を機に、危機管理を担当する部門を新しく設置する自治体が、急速に増えている。2005年に明治大学危機管理研究センターは、387市区と100町村を対象に危機管理に関するアンケート調査をしたことがある。その中で、各地の自治体に「危機的事象一般に対する専門の職や組織（ラインの防災担当者を除く）」を設置しているかどうか尋ねたことがあった。500近い自治体のうち36・3%（140団体）が、危機管理の係部署や職制を設置していると回答した。今後、設置を検討していると答えた自治体は、6・2%（24団体）にすぎなかった。2005年の調査では、過半数を超える57・5%（222団体）が、設置していないという回答を寄せた。

規模別で見ると、政令指定都市ではほぼ全市、それに続くのが東京の特別区であった。ここでは、アンケートに回答を寄せた区の75%（9区）が設置済みと答えた。一般市に

部署やポストが新設された状況を経年で見ると、阪神淡路大震災が発生した1995年に一挙に7つの自治体が新しく制度を充足している。その後、変化はないが2003年ごろから設置する自治体が増え、2005年にはその数は68団体に拡大した。これは新潟県中越地震のほか、鳥インフルエンザやサーズ、それにBSEやO157などの発生に自治体が反応したためである。

### 東日本大震災以後の状況

3月11日以後、自治体間で新しく危機管理部門やポストを創設するところ、あるいは、以前の体制を改めようとするところが増えている。ただ、全体像を調査した資料は2011年9月の段階ではまだ出ていない。ここに紹介するのは、全国紙に掲載された調査を、明治大学危機管理研究センターの中林啓修研究員が収集し、比較資料に加工したものである。

	市町村(32)	府県(18)	合計
部署新設	14	10	24
ポスト新設	8	7	15
増員	0	4	4
改編	5	1	6
移管	3	1	4
改称	2	0	2
合計※	32	23	55

( )内:変更があった自治体数  
※:同じ自治体で複数の変更があった場合には、それぞれを1つとカウントしている(例:ポストの新設と別部署の増員があった場合は2となる)

市町村では3月11日以後、合わせて32の自治体が危機管理部門に関して、新しい試みを始めている。14の自治体が危機管理部署を新設し、8自治体がポストを新しく設置している。これまでの組織を

なると実績は急速に下がった。危機管理部門を設置している自治体は、29・4%（94団体）にとどまった。予想されたところではあるが、都市の人口規模は財政力にも直結することが多い。都市規模が大きくなると、災害や事故に対する備えも充実するのが通例である。財政が逼迫している状況で、多くの自治体は危機管理部門の新設に二の足を踏んでいる。ただ、今回の大災害を見るまでもなく、災害や事故は人口規模や財政力に関係なく地域を直撃する。その点にどう対処するか、これからの懸案事項である。

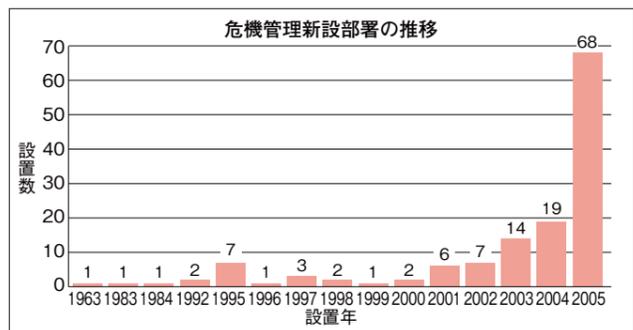
### 危機管理組織の編成と変化

危機管理部署設置の中身について尋ねたところ、課長レベル、あるいは係長レベルに担当を置くところが増え、ほぼ同数の35%になった。それらより上位の部長クラスとしているところは16・4%、さらに進んで首長に直結したポストに強化している自治体は6・4%の少数にとどまった。この数字を見る限り、危機管理のポストはまだまだ要職と

改編（5団体）したところ、防災課などを危機管理課に名称変更したところ（2件）、別の部署から所掌事務を危機管理に移管したところ（3件）なども出ている。ただ、2005年の資料が示すとおり、市町村レベルで危機管理専門部署やポストを設置するところは、まだまだ少ない。小規模自治体になると、消防本部に機能代行を依頼するところも多い。既に指摘したように、部署にしろ職制にしろ、新設には資金がかかる。しかし、これまでの調査を見ると、住民が新しい部署やポストの設置を希望する事例が多い。設置しないと、住民は「うちの自治体はなにもしない」と声を上げることがしばしば見受けられる。その意味で新設資金をどう捻出するか、基礎自治体の知恵と工夫に期待がかかる。県レベルでは合わせて18の団体で、危機管理体制についてなんらかの変更が行われている。そのうち、10団体で危機管理部署が新設され、7団体でポストが新しく創られている。県に関しては、47都道府県の中で、10団体が専門部署をもたなかったこと、また、7団体が危機管理監を設置してこなかったことなどに、ややおどろきを覚える。今後、市町村がギブアップしなければならぬ大震災が再び起こることも想定しなければならぬ。その場合には、県が頼りである。県知事の指揮下で、危機管理は一体的に進められるのが理想的である。その点、県政の危機対応にはまだまだ課題が残ると言わなければならない。

考えられていないように思われる。ラインの一部と位置付けられるのが一般的である。問題はそれだけにとどまらない。自治体では人事異動が起こる。危機管理課長として一定期間務めると、配置転換で財政課長や人事課長など、ほかの部署に転籍する例が多い。現状の自治体の人事制度は、危機管理の専門家を育成することが極めて難しい仕組みになっている。

異動した後も危機管理ポストの経験者は予備役リストに残し、不測事態の発生時に活動の道を残すなどの工夫が必要である。



### 危機管理部門の新設と課題

危機管理の専門部門や職制を新設する自治体が増える傾向は、喜ぶべきことである。ところが、問題もある。中でも「丸投げ」現象が表面化することに注意しなければならない。自治体職員は目一杯の仕事をかかえ、忙しい毎日を送っている。そこに、新しく危機管理という課題が出てくると、多数の職員は「勘弁してくれ」というのがホンネである。

都合のいいことに、危機管理課が新設され、危機管理監が置かれるようになった。そうなること、「危機管理」と聞くと、事案をそっくり新設の部署に丸投げする事例が増える。組織を新設し、ポストを増設したことで、かえって危機管理は職員に認識されず、意識が下がるという現象が表面化する。これを避けるには研修しかない。危機管理部門の設置に並行して、職員の研修を充実することが切望される。

#### 筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学パーカー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学講師などを経て、明治大学名誉教授。現在、国際行政学会副会長、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。



# わが

## 今、市民が生き生きと わがまちの未来を語り出す

はじめに

「この下に高田あり」。春には4000本の桜が咲き誇り、日本三大夜桜として知られる高田城跡。江戸時代のある冬、その城下町はあまりの大雪で家並みが見えなくなってしまう、旅人のためにこのような高札が立てられたという話が残っています。繰り返す大雪の中、城下の人々はというと、雪国の知恵である「雁木」などによりたくましく、案外平然と生活してい



ライトアップされる桜と三重櫓「高田城百万人観桜会」

たのかもしれない。市内には今日も総延長約16kmに及ぶ雁木通りが現存し、日常生活の中で利用されています。

また、高田城跡から北西方向およそ6kmに目を向けると、戦国の名将上杉謙信公が居城を構えた標高180mの春日山城跡が、今も私たちの暮らしを見守っています。謙信公の時代、春日山の城下は、肥沃な頸城平野や豊かな日本海からの産物、直江津の港を生かした交易による富を背景に、京都に次ぐ大都市として大いににぎわったと伝えられています。

太古からの歴史、文化が息づき、多くの伝説に彩られた私たちのまち上越市。平成27年春には北陸新幹線も開業します。大勢の皆さまに本市を訪れていただき、このまちに流れる時間を肌で感じていた

なければ幸いです。

### 地域自治区制度の導入

今世紀に入り、平成の大合併が進む中、本市は、平成17年1月1日、近隣13町村と合併し新生「上越市」として新たなスタートを切りました。

本市では、住民が地域の課題に主体的に取り組み、解決していくことのできる新しい自治の仕組みとして、合併前上越市を除く13町村の区域ごとに「地域自治区」を設けるとともに、地域協議会を設置しました。平成21年10月1日から、合併前上越市にも15の地域自治区および地域協議会を設置し、以後、市の全域で28の地域自治区を運営しています。

地域自治区に置かれる地域協議会は、「自分が暮らしているまちを

良くしたい」という気持ちを持ったさまざまな立場の市民が、身近な地域で課題となっていることなどについて話し合い、より良い解決策を導き出していくための場です。制度上は「市長の附属機関」に位置付けられるものであり、市長から意見を求められた事項(諮問事項)に意見を述べるだけではなく、区域内の課題について自らの判断で自主的な審議を行い(自主的審議事項)、意見を述べる権限を有しています。委員の選任は「公募公選制」を採っています。

### 地域活動支援事業をスタート

このような中、私は、平成21年11月、「地域自治区に地域活動資金(市税の1%、約2億円)と権限を委譲し、地域の自主活動を支援」することを公約の一つに掲げ、市長に就任しました。

地域の自主的・自発的な活動を次代につなげていくためには、それぞれの担い手が独り立ちするま

での過程が重要です。地域活動に必要な資金を確保しながら、地域の発想で地域の思いを体現してもらうことが重要と考えたのです。そして、就任後初めての予算編成となった平成22年度当初予算において総額2億円を計上し、各区に配分した予算の中で、身近な地域における課題の解決を図り、またはそれぞれの地域の活力を向上するため、市民の発意により実施する事業について支援を行う「地域活動支援事業」をスタートさせました。

取り組みに当たっては、まず、各区の地域協議会において、地域の課題や地域の目指すべき姿を議論して、それぞれの思いを「採択方針」としてまとめてもらいました。



地域住民の「田んぼ」への思いを伝える「棚田の稲文字祭り」その環境整備に地域活動資金を活用

その28区の採択方針に基づき、市民から事業の提案を募集するとともに、応募のあった提案については地域協議会の審議により、採択などを決定しています。また、採択した事業の内容や実施後の成果について、広く市民に公表することによって、地域づくりに対する市民の関心を高めていくこととしています。

平成22年度には、284件の事業が採択され、その中には、「新しい公共」の芽出しとなるものが見られるなど、当初想定していた以上に、良い意味での相乗効果があったものと考えています。今、まさに本市では市民が生き生きとわがまちの未来を語り出しています。この事業を契機に、より多くの市民が、地域づくりを始めよう、進めていこうという前向きな気持ちを持って取り組んでいけるよう、私としても、引き続き工夫を重ねていきたいと考えております。なお、具体的な取り組み内容については、本市ホームページもご覧いただきたいと思えます。

### 結びに

昨冬、本市の一つの地区で、地

### プロフィール

- ◆ 面積 973.61km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 20万5514人
- ◆ 世帯数 7万3127世帯

〔将来都市像〕海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 共生・創造都市 上越

〔まちの特徴〕古くから交通の要衝として栄え、四季折々の豊かな自然、歴史と文化に彩られたまち



上越市長 村山秀幸



〔特産品〕米、ワイン、日本酒、手打ちそば、笹だんご、翁飴、かまぼこ、幻魚、甘エビなど

〔観光〕高田公園、霊峰米山、春日山城跡、鶴の浜温泉、キュービッドパレイ、岩の原葡萄園

〔イベント〕レルヒ祭、高田城百万人観桜会、上越まつり、上越はすまつり、謙信公祭、越後・謙信SAKEまつり、新そばまつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 「3つの元気」で「ふるさと館山」をさらに元気に

### はじめに

千葉県の最南端に位置する館山市は、西に波静かな館山湾を抱き、南は黒潮躍る太平洋に面し、「暖冬涼夏」の代表的地域として知られ、人情豊かな自然と風土にはぐくまれているところです。

南房総国立公園に指定された風光明媚な31.5kmに及ぶ海岸線からは、富士山や伊豆七島なども眺望できます。

また、「日本の道100選」「日本の夕陽百選」などの指定も受け、夏の海水浴場やマリンスポーツをはじめ、各種スポーツ合宿、花摘みやイチゴ狩りのシーズンなど、通年にわたり多くの観光客でにぎわっています。

戦国時代には、「南総里見八犬伝」のモデルとなった里見氏の城下町  
け、春は花とイチゴ、夏は海水浴と花火、秋は祭りと食、冬はスポーツと温泉といったように、通年型の観光メニューを展開し、地域ブランド力を高めていきたいと考えています。

昨今注目を集めている着地型観光や体験型観光という分野でも着実にその魅力は浸透しています。今後は、スポーツ観光や外国人観光客の誘致(インバウンド)にも力を注いでいきます。

さらに、今ある豊富な自然や歴史・文化などの資源を十分に活用し、「無いものねだりから、あるもの磨き」の観光を進め、近隣の2市1町と連携しながら、「おもてなし



館山の秋の風物詩「南総里見まつり」

として栄え、南房総地域の政治、経済、文化の中心都市として繁栄してきました。

現在では、東京湾アクアラインや館山自動車道の全線開通など、高速道路ネットワークの整備に伴い、都心からの時間距離も大幅に短縮されました。

### 館山湾の活用と海辺のまちづくり

平成22年4月25日、「多目的観光棧橋の供用開始」に加え、「新生につぼん丸の初寄港」「千葉海上保安部館山分室の開所」が重なり、まさに「海の玄関口 館山の新たな時代の幕開けとなる記念日」となりました。

道路棧橋形式としては日本一の延長といわれている「多目的観光棧橋」には、これまで「につぼん丸」や「ばしふいつくびいなす」といった

大型客船が寄港しています。

また、早春恒例となっている東京(館山)大島(伊東)を結ぶ「海のフラワーライン」と銘打った「高速ジェット船」による季節運航も、年々利用者数を伸ばし、館山湾のにぎわいづくりの弾みとなっています。

さらに、10月18日には、貨客船「おがさわら丸」が平成22年に引き続き寄港し、「世界自然遺産」に登録された小笠原諸島へ館山から直行便で行くことができます。

現在、棧橋の基部では、ターミナル機能や観光情報発信機能などを併せ持つ「交流拠点」の駅「たてやま」の整備が進められ、地元物産品の販売や地場産品を食材として提供するレストランなどの商業施設も整備される予定です。

さらに、北条海岸沿いでは、整

あふれる観光地づくりを目指していきます。

ソフト面の取り組みとしては、学生や市民の皆さんに支えられ、本年度17回目を迎えた夏の一つの風物詩「全国大学フラメンコフェスティバルin館山」をはじめ、去る8月8日に開催された「館山湾花火大会」では、多彩なアトラクションが館山湾に華を添え、過去最多となる16万人の方に館山を訪れていただきました。

また、記念すべき30回という節目を迎え、本年10月1日・2日に開催される「南総里見まつり」では、北条海岸の鏡ヶ浦通りを舞台に、開催史上最多となる市内33地区から出祭する山車や神輿などの競演や「宮城・房総B級グルメまつり」と銘打った東日本大震災の被災地復興を祈念した内容を盛り込んでいることもあり、大きな盛り上がりが見込まれます。

さらに、平成24年4月7日・8日には、館山市で初の国際大会となるロンドン五輪のトライアスロン競技の選手選考会を兼ねた「トライアスロンアジア選手権 館山大会」の開催が決定、アジア各国から選手・スタッフ・報道機関など、

1000人を超える方々が館山に来訪されることで、「館山」を世界にアピールする絶好の機会となる

### 「3つの元気」で「ふるさと館山」をさらに元気に

東日本大震災の影響などの厳しい経済情勢の中で、市民の皆さんが「住んで良かった」と実感できるよう、「元気な市民」「元気な経済」「元

### プロフィール

- ◆ 面積 110.21km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 4万9917人
- ◆ 世帯数 2万2496世帯

〔将来都市像〕輝く人・美しい自然 元気なまち館山

〔まちの特徴〕温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、優れた景観を有する都心から一番近い癒やし系リゾートのまち

〔特産品〕房州うちわ、唐棧織、花卉(ポピー・ストックなど)、イチゴ、新



館山市長 金丸謙一



鮮な野菜や魚介類、鮓、さんが、なめろう

〔観光〕城山公園、館山城、沖ノ島、北条海岸、南房バラダイス、崖の観音、洲崎灯台、赤山地下壕跡、イチゴ狩り、花摘み

〔イベント〕館山若潮マラソン大会、たてやま海まちフェスタ、館山湾花火大会、全国大学フラメンコフェスティバルin館山、やわたんまち、南総里見まつり



館山港多目的観光棧橋と客船「につぼん丸」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 市民の生活を守り、将来の発展を見据えた市政を目指して

### 磐田市について

磐田市は、富士山のお膝元、静岡県の西部、天竜川の東側に広がる地域で、南は遠州灘に面しています。奈良時代には遠江国の国府が置かれ、江戸時代には東海道五十三次見付宿として栄えるなど、古くから遠州地方の中心として栄えてきた地域です。

現在は、静岡県下第2位、およそ2兆円の工業出荷額と第5位の



市内全小学校の5・6年生を対象にした、ジュビロ磐田ホームゲームの一斉観戦

農業生産額を誇り、輸送機器関連や電子部品関連を中心とした全国有数の「ものづくりのまち」である

とともに、高級食材として全国で使用される海老芋や温室メロン、遠州灘の荒波にもまれた、いきのよいシラスなど、都市部と山海部が均衡ある発展を遂げています。また、日本一の70種類のトンボの生息が確認されている「桶ヶ谷沼」に代表されるような豊かな自然環境にも恵まれ、サッカーJ1リーグ「ジュビロ磐田」のホームタウンとしても全国的に知られています。

### 組織の活性化・職員の意識改革

私が市長に就任をした平成21年は、平成20年のリーマンショックの影響を受け、税収は激減し、予算を組むこともままならないよう

な状況でした。しかし、同時に、肥大化している行政を見直すチャンス、職員に自覚を促すチャンス、市民に市政に関心を持っていただくチャンスだと思いました。

まず、私が取り組んだことは職員の意識改革であります。

「市民第一・現場第一・行動第一」「変えよう磐田！」を基本姿勢に「改革はまず市役所から」と考え、市役所を「市民に奉仕する職員集団」に変えるため、一人一人と膝を合わせてミーティングを行ったり、幹部職員の会議の活性化を図るなどをして、徹底して意識改革を行って来ました。また平成22年度には若手職員の育成を図るため、長期間にわたる政策形成能力向上研修を実施しましたが、完成度が高い提案がいくつも生まれ、改めて職員への頼もしさを感じました。私はこ

れを「草莽塾」と名付け、継続して取り組んでいこうと考えています。

**住む人には「あたたかさ」を、来る人には「おもしろさ」を、産業・雇用には「力強さ」を**

私は、将来に向けた磐田市のありべき姿として、「住む人には『あたたかさ』を、来る人には『おもしろさ』を、産業・雇用には『力強さ』を」感じていただけるような「まちづくり」を目指しております。

### ●ひとづくりの推進

「まちづくりはひとづくりから」という方針に基づき、平成17年4月1日の合併時から、市費負担教員「ふるさと先生」を任用し、全小中学校にて35人学級を実施して、一人一人の児童・生徒によりきめ細やかな教育を行い、学力の向上と豊かな心の育成を図っています。そして、将来の磐田市を担う子どもたちを第一に考え、平成22年度から広島平和記念式典に中学生を派遣しています。若い感性を持つ

た中学生たちが何かを学び取り、大きく成長してもらいたいと考え、継続事業として実施していきます。また、ふるさとへの愛情と誇りを持ち、ジュビロ磐田のホームタウンへの愛着心向上のため、小学校5・6年生を対象としたジュビロ磐田ホームゲームの一斉観戦を実施するほか、中学生の海外研修も検討しています。

### ●にぎわいづくりの推進

まちのにぎわいづくりでは、農工商連携イベントとして、磐田駅前通り(通称ジュビロード)にて、軽トラットの荷台をお店にして、運んできたものを直売する「みんなで軽トラ市 いわた☆駅前楽市」を開催しています。実行委員会・出店者・来場者・スタッフ・市役所「みんな」で盛り上げながら、約90台の



1万人を超える来場者でにぎわう軽トラ市

軽トラックが並び、1万人を超える来場者があり、まさに全国でもトップレベルの規模の軽トラ市になっています。今後も引き続き開催していきますので、ぜひお越しいただければと思います。

### ●ものづくりの推進

市内の産業の活性化、新産業創出のきっかけづくりでは、協議会を立ち上げ、企業間の情報交換や連携を促進するとともに、公用車に改造したEV車を導入して実証実験を行い、結果を企業にフィードバックするなど、官民が協力して産業の活性化に努めています。また、豊富な農水産物の生産・加工・販売の一貫した経営を推進する6次産業化を図るなど、地域の特性を生かした産業の発展を進めていきます。具体的には、海老芋を加工した「海老芋コロッケ」や、取れたてのシラスをゆでた「釜揚げシラス」などの本市特産品の積極的なPRを行っていきます。

### 結びに

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)は、まさに未曾有の大災害でした。磐田市では、「心の懸け橋プロジェクト」

### プロフィール

- ◆面積 164.08km<sup>2</sup>
- ◆人口 17万3518人
- ◆世帯数 6万3277世帯

〔将来都市像〕「光と風・水と緑」とが、まちが、いま輝き出す。自然あふれ、歴史・文化薫るゆとりと活力のまち。

〔まちの特徴〕豊かな山海の恵み、歴史と伝統、魅力ある産業が息づく、都市と自然が調和したまち

〔市町村合併〕平成17年4月1日、磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村による新設合併



磐田市長 渡部 修



〔特産品〕オートバイ、温室メロン、海老芋、茶、白ねぎ、ころ柿、シラス、コーヒー

〔観光〕旧見付学校、遠江国分寺跡、桶ヶ谷沼、ヤマハスタジアム、竜洋海洋公園、獅子ヶ鼻公園、香りの博物館

〔イベント〕遠州大名行列・舞車、見付天神祭、いわた夏まつり花火大会、池田・熊野の長藤まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 人やまち、そして産業が生き生きと躍動する 「元気な『かのや』づくり」に向けて

### まちな紹介

鹿屋市は、鹿児島県大隅半島のほぼ中央部に位置しています。西北部は、森林生物遺伝資源保存林にも指定されている広大な高隈山系が連なり、東側には笠野原台地や肝属平野が広がり、中央部には肝属川が流れ、西部には錦江湾に面した約19kmに及ぶ美しい海岸線が続いています。そして、南部



旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式の様子

### 「基地のまち」として

市の中心地近くには、海上自衛隊鹿屋航空基地があります。この基地は、昭和11年4月に日本海軍鹿屋海軍航空隊として開隊し、後の第二次世界大戦では、特攻隊員として若き命が南海の海へ散華されました。戦後66年の歳月がたち、本年度

には神武天皇のお父君とお母君の御陵である吾平山上陵を有する山林地帯となっており、大自然の恩恵に包まれた実り豊かな地域です。年平均気温は17.9度、年平均降水量は2743mmと比較的温暖な気候に恵まれ、基幹産業である農業を中心に、国内トップクラスを誇る牛・豚の生産量など、国内有数の食料基地としての役割を果たしています。

で54回目になる旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式を開催し、祖国に尊い命を捧げられた御霊に対し、深い敬意と感謝の誠を捧げております。また、海上自衛隊の敷地内に、鹿屋航空基地史料館があり、海軍航空の歴史史料館として、特攻隊員の写真・遺書・遺品などの資料展示のほか、「零式艦上戦闘機52型」の復元展示や、現在活躍されている海上自衛隊の活動状況の紹介などを展示しています。

現在も、市と基地が協力してつくり上げたイベントとして、「エアメモリアルinかのや」を毎年春に開催するなど、「基地のまち」として、これら史実を忘れることなく、後世に伝えなければならぬ使命と、歴史とともに歩みながら、良好な信頼関係の下、共存共栄を

### 地域の特性を生かして

本市には、全国で唯一の体育の単科大学である「国立大学法人鹿屋体育大学」があります。昭和56年に設置され、本年度で開学30周年を迎えました。広大なキャンパスにある充実した施設は国内最高水準を誇っています。

これまで、アテネオリンピック競泳女子800m自由形金メダリストの柴田亜衣さんをはじめ、北京オリンピックでは競泳、バレーボールで4名の選手が出場するなどトップアスリートを輩出しています。

この鹿屋体育大学を、地域の知的・物的財産ととらえ有効活用しようと、平成22年度から3年間のパイロット事業として、「スポーツ合宿まちづくり推進事業」に取り組んでいます。

この事業は、産学官の連携事業として、「産」の鹿屋市観光協会は、宿泊施設の提供などを調整し、「学」の鹿屋体育大学は施設設備を利用した測定や科学的サポートプログラムの作成、選手の食事メニューを作成、「官」の本市は国内の第一線で活躍するさまざまな分野のプロ選手等の合宿・自主トレーニング

の誘致や、スポーツ教室などの実施による地域活性化や交流人口の促進を図るものです。初年度の平成22年は、福岡ソフトバンクホークスの和田投手や、隣接する肝付町出身の北海道日本ハムファイターズの鶴岡選手、本市出身の阪神タイガース前田選手などプロ野球5球団12名の自主トレーニングを誘致することができました。

ほかに陸上競技やトライアスロンの選手などの誘致も行っており、将来的には地域の受け皿体制を整えながら、スポーツ交流による地域活性化へ向けた事業を展開してまいりたいと考えています。

### 結び

本市の公共交通網は、昭和62年に国鉄大隅線が全線廃止となりバス転換され、現在本市の公共交通機関はバスのみとなっております。が、本年3月に九州新幹線が全線開業したことに伴い、九州圏外からの観光客など、交流人口の増加が大いに期待されるところです。

このようなことから、市では鹿児島中央駅・鹿屋市間の直行バスを運行しており、予想を上回る利用をいただき好評を得ています。

### 市民目線からの市政運営

平成22年2月に市長に就任して以来、民間出身者として、市民目線での市政運営を目指してさまざまな取り組みを行ってきました。具体的には、就任してすぐに、市民が行政に何を求めているのかを把握するため、市内全域14カ所で、「市長と語る車座会議」を開催し、市民の意見などをお聴きしてまいりました。

また、産業や市民生活分野などにおける新たな取り組みに対する市民の意見などを参考にするため「元気なかのや」づくり会議を開催し、今回は中心市街地の活性化をテーマに意見交換を行ったところです。さらには、市域全体の均衡ある発展のため、合併前の旧3町地区に「鹿屋市地域再生会議」を設置し、地域の方々に、地域の課題解決や活性化に向けて主体的に取り組んでいただいているところです。



スポーツ合宿まちづくり推進事業での「野球教室」



鹿屋市長 嶋田芳博



**プロフィール**

- ◆ 面積 448.33km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 10万5569人
- ◆ 世帯数 4万8809世帯

〔将来都市像〕ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」

〔まちの特徴〕鹿児島県大隅半島のほぼ中央に位置した地域の中心都市。大自然に恵まれた心豊かなまち

〔市町村合併〕平成18年1月1日、鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町による新設合併

〔特産品〕牛、豚、カンパチ、茶、さつまいも、落花生、焼酎

〔観光〕かのやばら園、鹿屋航空基地史料館、輝北うわば公園、串良平和公園、吾平山上陵

〔イベント〕かのやばら祭り、エアメモリアルinかのや、南日本クロスカントリー大会inきほく、串良二十三日市、美里あいら祭り

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 動き

## 全国市長会の

8月20日～9月20日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

### #1 第30次地方制度調査会第1回総会に委員の森会長、臨時委員の林・横浜市長が出席

8月24日、第30次地方制度調査会第1回総会が開催され、委員の森会長、臨時委員の林・横浜市長が出席した。

会議では、まず、会長、副会長の選任が行われ、会長に西尾委員、副会長に畔柳委員が選任された。次に、菅総理大臣より「議会のあり方をはじめとする住民自治のあり方」「大都市制度のあり方」「基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方」などについて諮問がなされ、総理大臣、総務大臣の挨拶後、今後の運営について協議がなされた。今後の審議については、専門小委員会を設置し専門的に審議を進めること、審議に当たっては、まず、現在懸案となっている地方自治法の一部改正案に関する事項について審議し、その後、議会や大都市、基礎自治体のあり方について審議することとされた。

〔行政部〕



第30次地方制度調査会第1回総会の様子

### #2 「平成24年度都市税制改正に関する意見」を決定

8月24日、都市税制調査委員会を開催し、「平成24年度都市税制改正に関する意見」を決定した。同意見では、①社会保障と税の一体改革に当たっては、都市自治体が社会保障制度において果たしている役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるように、地方消費税率の引上げなどにより、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、「国と地方の協議の場」等において真摯な協議を行い、地方の意見を最大限尊重すること、②地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本としながらも、当面、税源移譲による国・地方の税源配分「5.5」の実現を図るとともに、恒常的な地方交付税の財源不足の解消を図るべく地方交付税の法定率の引上げを行うことにより、地方の財政自主権を拡充することを提言している。

この他、「税制改正に関する地方の意見の反映」〔環境施策に係る地方の役割に応じた地方税財源の確保〕「自動車関係諸税の維持確保及び車体課税の見直し」「都市税源の充実強化（固定資産税の安定的確保など）」「課税・徴収体制等の改善（還付加算金の見直し、公的年金からの個人住民税の特別徴収制度の改善など）」等について提言している。

### #4 「行政不服申立制度の改革方針に関する論点整理(第2版)」に対する意見を内閣府行政刷新会議事務局に提出

総務大臣と内閣府特命担当大臣（行政刷新）を共同座長とする行政救済制度検討チームにおいて論点を中間的に整理した「行政不服申立制度の改革方針に関する論点整理(第2版)」に対する意見を、9月14日、内閣府行政刷新会議事務局に提出した。

意見では、①審理官の設置について、都市自治体は自らの判断で選択できる制度とすること。また、審理官を設置しないとすると都市自治体の審査請求について、都道府県の審理官が補完するとする方策は、地方分権・地域主権改革の理念から、極めて慎重に検討すべきであること、②個別法により第三者的裁決機関等が置かれている場合は、これらの機関を活用することの方が、より中立・公正で、住民の信頼も得やすいと考えるので、こうした機関を活用すること、③地方公共団体の処分について、国や都道府県知事が不服申立先とされているものについては、地方分権・地域主権改革の観点から、不適當であるのでは正されたいこと、④地方公共団体に対する不服申立てや苦情処理等に関する新たな仕組みの検討については、現在、多くの市町村で、総合案内窓口を開設し、住民からの相談や届け出をワンストップで広く受け付けられるよ

なお、同意見については、全国会議員及び総務省等に提出することとしている。

〔財政部〕

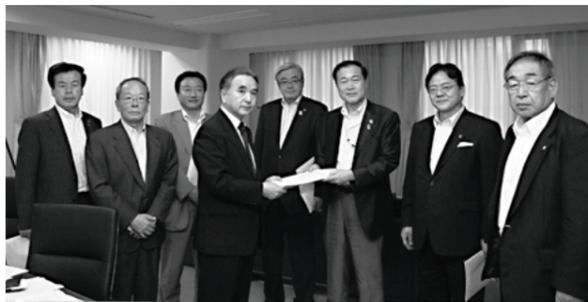
### #3 「野田新内閣発足に当たっての緊急要請」 「円高是正対策と迅速かつ果敢な経済・雇用対策の早期実施に関する緊急提言」を取りまとめ、要請活動を実施

9月7日、政策推進委員会を開催。平成24年度政府予算編成における課題及び当面する主要課題についての意見交換を行ったほか、9月2日に発足した野田内閣に対する本会の対応について協議を行い、①東日本大震災と原子力発電所事故への対応等、円高是正対策と緊急経済・雇用対策の実施、社会保障と税の一体改革、真の分権型社会の実現等を内容とする「野田新内閣発足に当たっての緊急要請」、②歴史的な円高に対する国・日本銀行による断固たる是正措



川端総務大臣はじめ総務省政務三役に要請

置、本年度第3次補正予算の早期編成や通常予算編成を通じ、迅速かつ果敢な緊急経済・雇用対策を切れ目なく講じること等を内容とする「円高是正対策と迅速かつ果敢な経済・雇用対策の早期実施に関する緊急提言」を取りまとめた。



平野東日本大震災復興対策担当大臣に要請

会議終了後、森会長はじめ会議出席の各市長

(田岡・石狩市長、東村・福井市長、母袋・上田市長、清水・太田市長、吉田・大阪狭山市長、大西・高松市長)は、6月の本会総会で決定した決議等と前記の緊急要請等の実現方について、川端総務大臣、黄川田同副大臣、松崎同副大臣、福田同大臣政務官、主濱同大臣政務官、森田同大臣政務官、平野東日本大震災復興対策担当大臣・内閣府特命担当大臣(防災)、齋藤内閣官房副長官、長浜同副長官、竹歳同副長官、民主党の輿石幹事長、樽床幹事長代行、逢坂衆議院議員(前総務大臣政務官)にそれぞれ面談のうえ要請した。

〔企画調整室〕

うにする等、迅速な対応をするための様々な工夫をしており、このことは、「地域のことは地域に」の地方分権・地域主権改革の観点からも地方の創意工夫に任せたいこと、⑤行政不服申立制度の改革の内容は、地方に極めて重要な影響を及ぼすので、特に、制度化に当たっては、国と地方の協議の場等において地方の意見を十分踏まえたものとされたいことを求めた。

【行政部】

#5 「第30次地方制度調査会第1回専門小委員会」に石垣・新見市長が出席

9月15日、「第30次地方制度調査会第1回専門小委員会」が開催され、本会を代表して、石垣・新見市長（行政委員会委員長）が出席した。同小委員会では、地方自治法の一部を改正する法律案について、地方六団体の代表からそれぞれ同法律案に対する意見が述べられた後、意見交換が行われた。

石垣・新見市長からは、①地方自治法の改正など地方自治制度の検討に当たっては、都市自治体が地域における総合行政主体として自主性・自立性や自由度をより一層拡大していく方向とすべきであり、地方自治法の規定は、原則大枠にとどめることを基本とすべきこと、②解散・解職請求の署名数要件の緩和・署名収集期間の延長については、まずは署名収集期間のみ緩和

することで足りないのか等の検証が十分に行われたとは言い難いため、要件の緩和は極めて慎重であるべきこと、③地方税の賦課徴収等を直接請求の対象とすることについては、十分な検証がなされたとは言い難い、現在の地方自治体の置かれた状況を踏まえればなぜ今改正するのか理解しがたい、地方消費税の充実・確保が現在の喫緊の課題となっている状況下で、減税等の要求の乱発や政争の手段として使われる懸念があるなど、その導入は慎重に検討すべきであり、今回改正を行うことには異議があること、

④住民投票制度の創設については、長や議会の権限との関係、住民投票の対象とする事項、投票結果に拘束力を持たせるか否か、現在自治体で先行している条例と立法化の必要性との関係など、検討すべき課題が多いことから、さらに引き続き検討していくべきであること、⑤専決処分が不承認となった場合に長に必要な措置を義務付けることについては、地方自治体の義務に属する経費、災害応急等のために必要な経費などにおいて、再議制度との関係についてどのよう理解す



石垣・新見市長

ればよいのか不明であるので、再検討を求めること、⑥住民訴訟における首長等の賠償責任については、責任範囲、賠償請求額の制限などの見直しの検討をすべきであることについて発言した。

【行政部】

#6 「平成23年(2011年)台風12号による紀伊半島を中心とした災害に関する緊急要望」を政府・与党に提出

9月15日、本会は「平成23年(2011年)台風12号による紀伊半島を中心とした災害に関する緊急要望」を平野防災担当大臣、川端総務大臣、民主党の奥石台風12号災害対策本部長等に提出した。

緊急要望では、①行方不明者の救助・発見に全力を尽くすこと、②激甚災害として早期に指定すること、③早急に土砂ダムの決壊防止など、二次災害防止策を講じること、④住民の命の道である高速道路や幹線道路を早期に復旧・整備すること、⑤泥土、流木等の処理に対する財政支援を講じること、⑥被災者生活再建支援法を早期に適用すること、⑦被災者の生活支援や災害応急対策に要する支援を講じることを要請している。

【行政部】